

令和6年度（令和7年4月採用）

胎内市職員採用試験案内

建築技師（大学卒業程度）

建築技師（民間企業等経験者）

◆受付期間 令和6年5月15日(水)～6月11日(火)
【郵送の場合は6月11日(火)必着】

◆第1次試験日 令和6年7月14日(日)

次のとおり胎内市職員採用試験（前期）を行います。

1 試験職種、区分及び採用予定人員等

試験職種	区分	採用予定人員	主な職務内容
建築技師	大学卒業程度	若干名	公共施設の建築工事の設計、監督、建築指導、都市計画等の業務に従事します。
	民間企業等 経験者		

- (注) 1 大学卒業程度とは、大学卒業程度の学力を必要とすることを意味するもので、受験資格を満たしていれば、最終学歴に関係なく受験できます。
- 2 採用試験の結果によって合格者が採用予定人員を下回ることがあります。
- 3 建築技師の職務については、上記のほか人材育成、能力開発の一環として、市政の幅広い分野で行政事務に従事していただく場合があります。

2 受験資格

- (1) 試験職種ごとの資格要件は、次のとおりです。

職種	区分	資格要件
建築技師	大学卒業程度	昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
	民間企業等 経験者	昭和59年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた人で、一級建築士又は二級建築士の資格を有し、又は建築（建築設備含む）関係の設計・施工管理等に関する民間企業等での職務経験が令和6年4月1日現在で3年以上の人

◇職務経験について

- ア 職務経験には、会社員、自営業者、団体職員、公務員等として週30時間以上の勤務に1年以上継続して就業していた期間が該当します。（正規・非正規などの雇用形態は問いません）
- イ 連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休業を除く。）は、職務経験から除きます。
- ウ 職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし同時期に複数の企業、団体等に勤務していた場合は、いずれか一方の勤務期間のみを職歴として参入します。

- (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ア 日本国籍を有しない人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人の
 - ウ 胎内市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時及び会場

区分	日 時	会 場
第1次試験	令和6年7月14日(日) 受付時間 午前9時から午前9時40分まで 試験開始 午前10時	・新潟会場：新潟県自治会館 (新潟市中央区新光町4-1)
	令和6年7月14日(日) 受付時間 午前9時から午前9時40分まで 試験開始 午前10時	・東京会場：全国町村会館 (東京都千代田区永田町1-11-35)
第2次試験	8月中旬～9月上旬予定 ※日時は第1次試験の合格者に通知します。	胎内市役所

4 試験の方法

(1) 第1次試験

建築技師

試験科目	時間等	試験内容
教養試験	120分 40題	択一式による筆記試験を行います。 ○知能分野（文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題を出題）27題 ○知識分野（時事、社会・人文に関する一般的知識を問う問題を出題）13題
専門試験	120分 30題	択一式による筆記試験を行います。 ○数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
職場適応性検査	20分 150題	職務及び職場への適応性について、択一式による検査を行います。

(注) 1 試験問題は、すべて活字印刷文により出題されます。

2 教養試験及び専門試験は大学卒業程度で行います。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者を対象として、個別面接を実施します。

(3) その他

受験資格の有無、申込書類記載事項の真否について調査します。

5 合格者の発表

区分	時期	方法
第1次試験合格者	令和6年8月上旬の予定	合格・不合格を受験者全員に通知します。
最終合格者	令和6年9月下旬の予定	

6 職員採用試験結果の開示について

試験結果についての開示を希望する場合は、受験者本人が受験票又は本人であることが証明できる書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカードその他これらに類する書類）を持参し、口頭で請求してください。なお、この口頭による請求は、開示開始日から起算して1か月間です。

開示請求できる人	開示内容	開示場所
第1次試験の不合格者	第1次試験の科目別得点及び順位	胎内市役所3階 総務課人事係
第2次試験の受験者	第1次試験及び第2次試験の科目別得点、総合得点及び順位	

(注) 1 開示開始日 第1次試験結果：第1次試験合否通知発送日の翌日

第2次試験結果：第2次試験合否通知発送日の翌日

2 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

7 合格から採用まで

- (1) 採用は、最終合格者の中から決定します。ただし、合格者全員が必ず採用されるとは限りません。
- (2) 令和7年4月1日を最初の採用の日とします。ただし、本人の同意を得て、令和7年4月1日より前に採用される場合があります。
- (3) 最終合格者には、補欠者を含むことがあります。補欠者の資格有効期間は、補欠者として決定後、原則1年間です。この期間の欠員等の状況により採用されます。
- (4) 合格発表後、採用内定者には最終学歴及び職務経験年数の確認のため、卒業証明書及び職歴証明書等を提出していただきます。受験資格がないこと又は申込書記載事項に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。
- (5) 採用は、全て条件付採用であり、採用されてから6か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

8 給与（令和6年4月1日現在）

給与は、胎内市職員の給与に関する条例の規定により支給します。

採用された職員の初任給は概ね下表のとおりです。また、学歴や職歴等により一定の基準で加算される場合があります。このほか、期末手当、勤勉手当及び状況によって扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

区分	初任給
新規4年制大学卒者	196,200円
民間企業等経験者 (大学卒業後、職務経験が5年間ある場合)※	217,800円

※採用される職種に直接役立つと認められる職務に従事した期間

9 勤務時間及び休暇等

(1) 勤務時間、休日について

ア 勤務時間は、原則として午前8時30分～午後5時15分です。

イ 休日は、原則として土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日です。

※勤務時間及び休日は、配属先及び勤務場所等により異なることがあります。

(2) 休暇について

年次有給休暇は、年間で20日（4月採用者は15日）付与されます。使用しなかった日数は翌年に20日（4月採用者は15日）を限度として繰り越すことができます。このほか、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季等）、育児休業制度、介護休暇制度等があります。

10 受験手続

(1) 申込方法等

提出書類	<p>①受験申込書 ②履歴書 ③職務経歴書 ④1級または2級建築士免許証の写し ⑤封筒2枚 ⑥写真3枚</p> <p>【民間企業等経験者の区分での受験者は③及び④の書類も提出が必要です。】</p> <ul style="list-style-type: none">①～③の受験申込書等の様式は、胎内市ホームページからダウンロードしてください。また、胎内市役所総務課人事係でも配布しています。封筒（受験票送付用・結果通知用）は、長形3号（12cm×23.4cm）を2枚用意し、84円切手を貼り、受験者の住所、氏名を記入してください。写真は、横3cm×縦4cm（上半身、脱帽、正面向き、3か月以内に撮影）を3枚用意し、写真裏面に氏名、撮影日を記入して、1枚は履歴書に貼り、2枚は添付してください。
申込方法	<ul style="list-style-type: none">上記の提出書類を「郵送」又は「持参」で申込みしてください。郵送の場合は、封筒の表に「〇〇採用試験受験」と朱書きし、書留郵便等の確実な方法で提出してください。（〇〇には職種を記入） <p>【提出先】 胎内市役所 総務課 人事係（本庁舎3階） 〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号</p>
受付期間等	<p>受付期間 令和6年5月15日(水)から6月11日(火)</p> <p>※土曜日、日曜日は、持参の受付は行いません。</p> <p>※郵送の場合は、<u>6月11日(火)【必着】</u>で締切とさせていただきます。</p> <p>受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p>
受験票の交付	<ul style="list-style-type: none">受験票は、7月9日頃までに一括して郵送します。ただし、<u>試験日の3日前までに届かない場合は、至急ご連絡ください。</u>受験票を受け取ったら記載事項を確認し、試験当日に必ず持参してください。

(2) 受験申込書等の郵便請求（取り寄せる場合）

①郵送する封筒の表に「〇〇試験請求」と朱書きしてください。（〇〇には職種を記入）

②120円切手（速達や書留を希望する場合は、その料金分の切手を加える）を貼付した返信用封筒（角形2号、24cm×33cm）に宛先を記入の上、①の封筒に同封してください。

③請求者の氏名、連絡先電話番号を記入したメモ書き等を①の封筒に同封してください。

④次の請求先へ郵送してください。

＜請求先＞ 胎内市役所 総務課 人事係
〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号

11 受験に当たっての注意事項

- (1) 試験当日は、受験票、H B の黒鉛筆、消しゴム、鉛筆削り、時計、昼食を持参してください。
- (2) 車椅子で受験する場合は、受験申込書で申告してください。
- (3) 試験会場で出たゴミは、必ずお持ち帰りください。
- (4) 受験申込書に記載された受験する会場は、令和 6 年 6 月 12 日以降は変更できません。

— 提出前に もういちど ご確認ください —

提出書類等	確 認 事 項
受験申込書	<input type="checkbox"/> 受験資格は満たしているか <input type="checkbox"/> 用紙に誤りはないか <input type="checkbox"/> 記入漏れはないか（職種確認）
履歴書	<input type="checkbox"/> 写真は貼り付けたか <input type="checkbox"/> 記入漏れはないか
写真 3 枚（横 3 cm 縦 4 cm）	<input type="checkbox"/> 申込前 3 か月以内に撮影したものか <input type="checkbox"/> 裏面に氏名と撮影日は記入したか <input type="checkbox"/> 1 枚は履歴書に貼付し、そのほかの 2 枚は添付したか
封筒 2 枚（受験票送付用・結果通知用）	<input type="checkbox"/> 長形 3 号（12 cm × 23.4 cm）を用意したか <input type="checkbox"/> 受験者の「郵便番号、住所、氏名（様も）」は記入したか <input type="checkbox"/> 84 円切手が貼付されているか

【胎内市では、職員の市内居住を奨励しています】

- ◆市民と行政のパートナーシップによる協働のまちづくりを進めており、職員は行政としての立場でまちづくりを推進する一方、市民としての立場で地域活動に参加することを推奨しています。
- ◆災害等発生時には、昼夜を問わず迅速に参集しなければならず、それができる環境を整え、危機管理体制を強化する必要があります。

《採用試験についての問い合わせ先》

胎内市 総務課 人事係

〒959-2693 新潟県胎内市新和町 2 番 10 号

電話：0254-43-6111（内線 1323）／E メール：jinji@city.tainai.lg.jp